

**弘前市上下水道事業メーター関連業務及び漏水修繕等業務委託
に係る公募型プロポーザル方式による受注候補者評価基準**

この基準は、公募型プロポーザル方式により、弘前市上下水道事業メーター関連業務及び漏水修繕等業務委託の受注候補者を決定するために、参加事業者から提出された提案書等の内容を、評価するための基準として示すものです。

項目ごとの配点は、次の表のとおり。

提案書等の評価基準表(合計 150 点満点)

評価項目		配点	小計
会社内容に関する事項	①会社概要及び財務状況	15	15 点
業務委託に関する事項	受注実績	②受注実績	5
	業務体制	③業務体制及び業務履行計画	15
	各業務に対する企画・提案	④メーター交換業務に対する考え方	5
		⑤宅地内給水装置調査業務に対する考え方	7
		⑥開栓・閉栓及び精算業務に対する考え方	4
		⑦メーター検針業務に対する考え方	4
		⑧待機業務に対する考え方	8
		⑨漏水確認調査業務に対する考え方	6
		⑩管路漏水調査業務に対する考え方	6
		⑪流量・水圧測定業務に対する考え方	5
		⑫道路漏水修繕業務に対する考え方	10
	個人情報及び研修体制	⑬個人情報保護に対する考え方	7
		⑭社員への研修体制に対する考え方	8
	地域貢献及び危機管理	⑮地域貢献(地元経済、地元雇用等)に対する考え方	10
⑯災害、緊急時危機管理に対する考え方		10	
業務提案	⑰その他の業務提案	5	
提案見積に関する事項	⑱提案見積金額及び積算内訳	20	20 点
合 計			150 点

1 評価の着眼点

提案書に記載する項目は、①から⑰までの項目ですが、評価は主に業務に対する理解度、説明能力、意欲、提案書の的確性、表現力、独創性、実施手順の妥当性、社員配置、提案内容の根拠及び解析力等を基準として評価します。また、提案内容全体としていかに弘前市上下水道事業メーター関連業務及び漏水修繕等業務のサービス向上のために優れた提案がなされているかなどの点も考慮します。

① 会社概要及び財務状況(配点 15 点)

会社の規模、財務・経営状況を確認し、将来にわたり安定して業務を行える経営基盤を有しているかを評価します。

② 受注実績(配点 5 点)

受注実績については、漏水修繕業務の豊富な実績を持っているかを判断します。

③ 業務体制及び業務履行計画(配点 15 点)

業務体制及び業務履行計画については、以下の項目に注視し、総合的に判断します。

ア 責任をもって業務を履行できる能力と立場にある人員の配置が的確に行われており、各種業務の執行がスムーズに行えるか。

イ 指揮命令系統、管理・責任体制がどのようになっているか。

ウ 急な欠員が発生した場合に、即座に適切な対応ができる体制が取れているか。

エ メーター交換業務及び宅地内給水装置調査業務などの各業務をどのような履行計画に基づいて行えるか。

オ 苦情処理等に関し、どのように対応するか。

④ メーター交換業務(配点 5 点)

ア 検満メーター交換業務及び附帯業務による使用者とのトラブル防止について、どのように考えているか。

イ 大口径メーター等の交換業務について、どのように対応するか。

ウ 入力業務等の連携・チェック体制について、どのように取り組むか。

エ メーター及び止水栓の不明箇所について、どのように対応するか。

オ メーター交換後、およそ1年以内において、継手及び止水栓の漏水が発見された場合、どのように対応するか。

カ 当該業務の改善又は効率化に対し、どのような提案があるか。

⑤ 宅地内給水装置調査業務(配点 7 点)

ア 調査業務にどのような人材(経験、知識等)の配置を考えているか。

イ 調査業務に関してどのように取り組むか。(お客様サービスの向上につな

がる具体的な取組等)

ウ 漏水等の相談や異常水量に対する苦情にどのように対応するか。

エ 当該業務の改善又は効率化に対し、どのような提案があるか。

⑥ 開栓・閉栓業務及び精算業務(配点4点)

ア 繁忙期における業務体制は、どのような体制で行うか。

イ 受付業務との連携をどのように考えているか。

ウ 現地精算業務について、どのように考えているか。

エ 現地でのトラブル(破損等)について、どのように対応するか。

オ 当該業務の改善又は効率化に対し、どのような提案があるか。

⑦ メーター検針業務(配点4点)

ア 検針員にどのような研修・教育を行えるか。

イ 検針員の業務管理をどのように行えるか。

ウ 検針漏れや漏水等に対して、どのような対応をするか。

エ 当該業務の改善又は効率化に対し、どのような提案があるか。

⑧ 待機業務(配点8点)

ア 日中及び夜間における業務体制は、どのような体制で行うか。

イ 待機中に発生した修繕業務等について、どのように考えているか。

ウ 修繕業務に使用する作業機械、機器類の保管方法について、どのように考えているか。

⑨ 漏水確認調査業務(配点6点)

ア 漏水確認調査における業務体制は、どのような体制で行うか。

イ 水道施設の安全管理について、どのように考えているか。

ウ 当該業務の改善又は効率化に対し、どのような提案があるか。

⑩ 管路漏水調査業務(配点6点)

ア 管路漏水調査における業務体制は、どのような体制で行うか。

イ 有収率、有効率の向上に対し、どのように考えているか。

ウ 当該業務の改善又は効率化に対し、どのような提案があるか。

⑪ 流量・水圧測定業務(配点5点)

ア 流量・水圧測定における業務体制は、どのような体制で行うか。

イ 今後の配給水の基礎資料として活用可能な情報の収集について、どのように考えているか。

ウ 漏水調査地区選定に活用できる資料作成について、どのように考えているか。

⑫ 道路漏水修繕業務(配点10点)

ア 通報等の受付及び調査等における業務体制は、どのような体制で行うか。

イ 漏水修繕の作業について、どのように考えているか。

- ウ 請求の方法について、どのように考えているか。
- ⑬ 個人情報保護(配点 7 点)
- ア 個人情報の管理体制をどのように考えているか。
- イ 業務従事者に対し、情報セキュリティに関する指導、研修をどのように行うか。
- ウ 想定される情報漏洩の事例と、それが発生した際にどのように対応するか。
- ⑭ 社員への研修体制(配点 8 点)
- ア 受注者の責務、業務の処理手順、情報の管理、法令等の遵守、接遇、その他業務を実施するにあたって必要な人材の育成に関し、どのような研修体制(研修計画、研修頻度等)で行うか。
- イ 業務従事者のモチベーションアップや離職防止対策について、どのように取り組むか。
- ⑮ 地域貢献(地元経済、地元雇用等)(配点 10 点)
- ア 地元経済、地元雇用等への貢献について、どのように考えているか。
- イ 障がい者雇用、高齢者雇用等について、どのように考えているか。
- ウ その他、地域貢献のためにどのような提案があるか。
- ⑯ 地域防災、災害、緊急時等危機管理(配点 10 点)
- ア 地震、火災等の災害発生時の対応策をどのように考えているか。
- イ 業務上の事故、システム故障、盗難による個人情報の流出など、現実起こり得る緊急事態に対して、どのような対応策を考えているか。
- ウ 断水事故等が発生した場合、本市に対する支援・協力をどのように考えているか。
- エ 緊急時の連絡体制について、どのように考えているか。
- ⑰ その他の業務提案(配点 5 点)
- 各業務提案以外の内容で、業務の改善や効率化、お客様サービスの向上のためにどのような提案があるか。(例えば、水道料金等徴収業務受注者との連携等)
- ⑱ 提案見積金額及び積算内訳(配点 20 点)
- 評価項目のうち、提案見積に関する事項については、次式にて計算し、得点を付与します。計算にあたっては、小数点以下第 3 位を四捨五入します。
- 「提案見積金額に係る評価」点 = 最低提案見積金額 / 提案見積金額 × 20
- ただし、提案見積金額及び積算内訳において、不明確又は不合理な内容がある場合には、プレゼンテーション及びヒアリングにおいて、詳細の確認を行う場合があります。

2 受注候補者の選定

評価の総合点が最も高い者を受注候補者とします。ただし、総合点の最も高い者が同点で複数いる場合の順位付けは次の順序により行い、差がついた時点で最終決定することとし、それでもなお、同点数で並ぶ場合は、同点の者によるくじ引きで受注候補者を選定します。

- (1) 提案見積金額以外の評価点の合計が最も高い者
- (2) 「③業務体制及び業務履行計画」と「⑫道路漏水修繕業務に対する考え方」の評価点の合計が最も高い者